

災害時精神医療派遣体制運営事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	健康福祉部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策4 危機管理機能の充実強化						
	目的	災害などへの対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図る。						
	目標指標（R2）	自主防災組織率	令和2年度までに95%					
	策定時の実績	86.3%（H28年度）	現状	86.3%（H28年度）	主要事業	災害時医療救護・福祉支援体制の充実強化		
事業名	災害時精神医療派遣体制運営事業費			担当課・担当	障がい福祉課 障がい医療担当			
事業開始年度	平成29年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	災害発生時における精神保健医療の需要に対応するため、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣体制を県内精神科病院等と連携して整備する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	山形DPATの運営と体制強化のための研修等の実施。 ・連絡調整会議の開催 ・医師賠償責任保険及び傷害保険への加入と通信機器の配置 ・隊員養成のための研修会の開催と、各種訓練・研修への隊員等の派遣							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：事業の実施等を担える団体等が存在しない。							
予算額・決算額 (単位：千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	山形DPAT運営経費	1,549	1,680					
	計	1,549	1,680	0	0	0		
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	1,549	1,680					
	計	1,549	1,680	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形DPAT研修会参加者数	活動実績	人	36	35			
		当初見込み	人	40	40	40	40	0
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員の人数(隊員養成のための研修会開催、各種訓練・研修への派遣を行うことで、H32年度までに106名の登録隊員を養成する)	成果実績	人	64	72			
		目標値	人	64	78	92	106	106
		達成度	%	100	92			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

・東日本大震災における精神科医療支援の遅れを教訓として、平成27年に国の防災基本計画にDPAT体制の整備が盛り込まれ、本県においても、平成27年度から山形DPATの運用を開始した。
 ・平成28年4月の熊本地震で初めてDPATが本格的な活動を行い、本県からも2チームを派遣。熊本地震では、組織的な活動は行われたが、活動拠点本部や現場の運営や受け入れ体制の未整備、隊員の研修未履修等の課題が挙げられた。
 ・本県においては、必要な研修を履修したDPAT隊員の確保が体制の整備に直結することから、隊員養成研修の実施による隊員登録者の拡大を事業目標として設定。
 ・目標指標については、県内が被災した際に一定規模のDPATが継続して活動できる規模を想定し、同時活動チーム7チーム(調整本部1、活動拠点本部1、現場活動5)を3交代とした場合、県全体で21チームが必要。1チーム5人程度の登録隊員(医師、看護師、その他)で構成することから、21チーム×5人+統括者αで106人と設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	災害発生時の精神保健医療需要に対応する精神医療チームは、急性期の精神医療体制の維持と回復期のこころのケアなど災害時におけるニーズが高く、早急に必要体制の構築が求められており、県が取り組むべき事業である。 当該事業においては、災害時に継続した支援活動を維持するための登録隊員数を目標値に設定し、年次計画で隊員の養成を進めており、概ね計画に沿った隊員数を養成している。
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B		
事業内容の妥当性	支出先の選定は妥当か。	A	県と精神科病院設置者との協定に基づき、費用を分担しており、研修参加等にかかる人件費を病院管理者が負担し、その他所要経費を県が負担している。 また、研修等の実施にあたっては、DPAT事務局(厚生労働省委託事業)と連携し、隣県の講師に依頼するなど直営での実施とし、費用の削減を図っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	協定に基づく役割分担により実施しており、研修等の開催は県の役割としている。災害時の広域支援体制の整備に資する事業であり、市町村で実施することは困難。
今後の課題等	登録隊員の技能の維持・向上が課題となっており、平成30年度においては、登録隊員向けの「急性期の面接対応技術」をカリキュラムに加えて研修会を開催した。今後の研修会の開催にあたり、登録隊員アンケートの結果に基づき平日の開催や開催時期の変更を行うとともに、比較的登録の少ない職種(医師、心理職)の派遣を各指定病院に要請し、研修参加者及び登録隊員の増員を図り、災害時精神医療派遣体制の強化に取り組んでいく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
 A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
 B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
 C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
 —: 該当しない